

令和2年5月14日

議会運営委員会

委員長 三田 勝久 様

議会改革検討協議会

座長 杉江 友介

協議結果について（報告⑥）

当協議会では、議会機能のより一層の充実強化に向けて協議・検討を行っておりますが、このたび、下記の3項目について取りまとめましたので、ご報告いたします。

つきましては、議会運営委員会理事会において取扱いをご協議いただきますようお願いいたします。

記

1 決算審査について（別添1）

昨年度、各常任委員会への分割付託による審査を実施しましたが、今年度以降、当面、継続することです承となりました。

また、知事質問の持ち時間の運用については、予算案等の審査時と決算審査時で異なることから、別添1のとおり取扱いを統一するよう見直しされたい。

2 欠席の届出について（別添2）

育児や介護のあり方等、社会生活が複雑化・多様化する中、府議会としても、これらの変化に対応する必要があることから、会議規則第2条に規定する欠席事由を別添2のとおり改正することです承となりました。

3 議会広報テレビについて（別添3）

テレビを活用した広報は、無関心層へアプローチする媒体として、他都道府県議会の取組や予算規模等を調査研究しましたが、現時点では妥当な手法であると確認できました。

今後は、これまでの実施結果を精査し、さらなる内容の充実に向けて協議を進められたい。

「欠席の届出」について

大阪府議会会議規則 第2条を下線のとおり改正する。

【現 行】

議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため会議に出席できないときは、その理由を付け、議長に届け出なければならない。

【改正素案】

議員は、公務、疾病、出産、育児、看護、介護、出産補助その他のやむを得ない事由のため会議に出席できないときは、その理由を付け、議長に届け出なければならない。